

(4) 具体的な取り組み

- 衛生意識向上を目的とした食中毒予防ポスターコンクールや食の安全安心体験事業を実施します。【再掲】
- 家庭での食品の取り扱いや保存方法に関する知識の普及を充実します。
- ふれあい出前講座を開催し、地域や職場、学校等において情報提供に努めます。  
【再掲】
- 食品関連事業者は、学校等が行う食の教育に関する取り組みに協力します。
- 「国民健康・栄養調査」(厚生労働省実施)、「県民健康・栄養調査」(熊本県実施)などの各種調査結果を収集、分析し、熊本市民の特性や健康課題などの把握と解決方法の分析に努めます。
- 日々の生活の中で、子どもへの食育の推進や食の安全対策に努めましょう。
- 習得した食の安全や食生活改善のための知識を家庭の食生活に取り入れるように努めましょう。

(5) 市民・関係団体・行政の役割

市民(消費者)	生産者	食品関連事業者	教育関係者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> <li>●習得した食の安全や食生活改善のための知識を家庭の食生活に取り入れるよう努める</li> <li>●食中毒予防ポスターコンクールや食の安全安心体験事業に参加する</li> <li>●食品関連施設の見学会や農業体験活動などに参加することで、食品関連事業者との交流に取り組む</li> <li>●家庭での子どもへの食育や安全対策に努める</li> <li>●行政が行う調査研究に協力する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者(市民)との意見交換を行い、安全性に関する情報を提供する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政や消費者などが行う食の教育に関する施策の推進に協力する</li> <li>●食中毒予防ポスターの掲示に協力する</li> <li>●製造施設見学の受け入れに努める</li> <li>●消費者との意見交換を行い、食の安全性や食育に関する情報を提供する</li> <li>●行政が行う調査研究に協力する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食中毒予防ポスターコンクール等を通じて、衛生意識の向上に努める</li> <li>●食品の安全な取り扱い方や食品の安全性を確保するための取り組み等を子どもからの教育に取り入れる</li> <li>●行政が行う調査研究に協力する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品の安全性や食品衛生に関する講習会やイベントなどの活動の場を提供し、支援する</li> <li>●食育を通して食の安全安心の確保に取り組む食品関連事業者の活動を支援する</li> <li>●国民健康・栄養調査等、基礎的データを収集し、科学的根拠に基づいた施策を組み立てる</li> </ul>

※ 教育関係者等とは、教育・保育・養護・介護・医療及び保健に関する職務に従事する人や関係機関及び団体をいいます。

(平成 23 年度田崎市場体験)



(平成 23 年度一日食品衛生監視員体験)

